

滋賀県環境審議会 琵琶湖総合保全部会 議事概要

○開催日時

平成25年2月27日(水) 10:00~12:00

○開催場所

滋賀県大津合同庁舎7-B会議室

○出席委員

岡田委員、小栗委員(林代理人)、亀田委員、河瀬委員、菊池委員、薩摩委員、
谷本委員(小山下代理人)、辻村委員、鳥塚委員、中西委員、西田委員、西野委員、
濱崎委員、平山委員、藤井委員、松山委員、谷内委員

(全委員19名:出席17名、欠席2名)

○議題

- (1) 部会長の選任について
- (2) マザーレイク21計画各種指標の状況について
- (3) マザーレイク21計画重点プロジェクトの実施状況について
- (4) 平成24年度の琵琶湖に関する特徴的な現象について
- (5) 今後の進め方について
- (6) その他

《配布資料》

委員名簿

資料1 琵琶湖総合保全部会と学術フォーラム、びわコミ会議の役割、位置付け等について

資料2-1 マザーレイク21計画各種指標の状況について

資料2-2 マザーレイク21計画の推進状況(パワーポイント)

資料3-1 マザーレイク21計画重点プロジェクトの実施状況

資料3-2 魚たちのにぎわいを協働で復活させるプロジェクトについて

資料4 平成24年度琵琶湖に関する特徴的な現象について

資料5 今後の進め方について(案)

参考資料1 マザーレイク21計画リーフレット

参考資料2 第2回マザーレイクフォーラムびわコミ会議の結果概要

(1) 部会長の選任について

委員の互選により、部会長に藤井委員が選任されました。

(2) 「マザーレイク 2 1 計画各種指標の状況について」

(3) 「マザーレイク 2 1 計画重点プロジェクトの実施状況について」

<関連するため2つを一括議題として事務局より説明 【資料2-1～3-2参照】>

(部会長)

どうもありがとうございました。マザーレイク 2 1 計画の推進状況ですが、議論を明確化する意味で、議題 2 と 3 に分けてご意見等をいただければと思います。まず議題 2 の各種指標の方について分からなかった点及びコメント等、ご質問等あれば幸いです。

とりわけ一番重要な点は、抜けている指標を指摘することと思います。よろしく願います。

(委員)

指標の中で、一番大事だと思ったのが、資料 1 5 ページの「学術フォーラム委員からのコメント」の中で、E 委員が生活系に対する「多様な評価指標」というのを「開発する必要がある」と書いておられますが、これは本当にそうだと思います。

水質などはいろんな分析とかで分かるのでしょうけれども、実際に生活している我々が何をすれば琵琶湖の水質がよくなって、生態系が多様になるのかという、我々に対する指標というか、こういうことはやりましょう、こういうことは控えましょうという、そういうのを入っていただけると、もっと近い水として身近に生活者として気を付けるというようなことができるのではないかなと思います。

もう一つ大事と思うのは、「水際の再生」を A 委員が言っておられるのですが、市民がヨシ群落を復活させようと実際にやっていますが、なかなかうまくいかないという話も聞いております。水際の再生、ヨシ群落の再生というのがすごく重要なキーワードではないかなと思います。

(部会長)

ありがとうございました。まず生活に関わる指標を取り入れたらというご意見だと思います。事務局、この点についての対応はどう考えていますか。

(事務局)

生活関係の指標が充実していないことについては、先日の学術フォーラムでもご指摘があったところで、まさにそのとおりだと思っています。マザーレイク21計画は、生態系の保全・再生と、暮らしと湖の関わりの再生を2つの柱にしている割には、生活系の指標が若干弱いというのは確かに否めないと考えております。これからどのような指標で見ていったらいいのか、さらに、どういうふうな取り組みをしたらいいのかということを根本的によく考えて、やっていかなければならないと、問題意識を持っております。

(事務局)

もう一点ですが、このマザーレイク21計画改定の経過の中で、県民の暮らしを変えていこうというところについては、県がこの計画の中で最初から位置付けてしまうということについて、なかなか踏み込めない部分と、どういう指標をつくっていったらいいのかということについて、十分にまだ適当なものがないという議論がありましたので、今後の取り組みの中で議論を深めながら、いろんな方のご意見を反映させ、必要に応じて、計画の中にその指標を追加していくということも含めて、先ほど出ておりましたPDCAサイクルの中で、県としてまとめたいというふうに考えております。

(部会長)

指標として導入は考える方向で考えるが、具体的な点で対立する問題が幾つかあるので、そのことを慎重に踏まえながら少し考えてみたいという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

私も学術フォーラムの委員で、前回は所用で出席できませんでしたが、この資料2-2に、『健康な身体』を表す指標とその取り組み」というものと、「マザーレイク21計画（第2期）の目標」が書かれてあり、いわゆる健康診断の指標と、それをマザーレイク21計画になぞらえた一種のアナロジーですけども、これは非常に分かりやすく、いい考え方だと思います。

ただ、今お話を伺って思ったのは、例えば健康診断の場合、全ての指標は何を表すという形で示されている訳ですが、今お話を伺ってる限りでは、この目標、6ページの「マザーレイク21計画（第2期）の目標」で、アウトプットとアウトカムがありますが、それが今の健康診断のアナロジーでいけば、この指標はこういうふうになっているという形での全体の整理ができていないのではないかと思います。そのために、委員の「指標が足りない」とい

うコメントを見ていまして、なぜ「足りない」と感じるかという、全体像が見えないからだと思います。

だから、指標を、もし健康診断とのアナロジーでマザーレイクの進行管理をするのであれば、少しブレイクストーミングをして整理をして、何が足りないかというような作業をしないと、「これが足りない。あれも足りない」という意見がきっとここでも出てくると思うので、一步引いて整理をした上で、全体でどこが足りないのかという話をしないといけないと思います。

もう一つ思ったことは、P D C Aの仕組みは非常に重要なのですが、その期間をどうするかだと思います。一つ例を挙げさせていただきますと、水草が今非常に繁茂していて、南湖で刈り取りをしなければならないという話をしているのですが、実は昨年から水草が減り始めているのです。そうすると、その減っている水草を、どういうふうに評価するのかとか、このままその刈り取りを続けていっていいのかとかというところをどこかで議論して、刈り取り計画にフィードバックしないといけないことが少し気になっていまして、このP D C Aサイクルの期間をどういうふうに整理するかということです。

生態系の場合、琵琶湖がダイナミックに変わる部分とそうではない部分というのがありますので、何かP D C Aのサイクルというの、ケースに応じて少し早めにクルクル回すものと、そうではなくてゆっくり回すものというタイムスケジュールを変えるということが必要ではないかなというふうに思いました。

(部会長)

貴重な意見、ありがとうございます。

(事務局)

後ほど、水草の状況のご報告もさせていただこうと思いますが、水草をどれほど刈り取っていくのかということについては、県の中での連絡会議的なもの（水草対策チーム）を設けて、そこで一番新しい現状のデータを基にして、今どうしていくか、来年どうするのかということ、琵琶湖環境科学研究センター他、様々な研究機関も参画いただいて、そういう庁内的な検討体制をもって進めているということはございます。

(部会長)

事例によっては、そのP D C Aのサイクルを変える必要が生じると思いますが、上手に対応し誰が見ても遅過ぎることだけにならないようにしていただければと思います。その他のご意見はいかがでしょうか。

なければ、私から一言コメントさせてください。専門家の学術フォーラム委員の意見ですが、委員の意見の中には、学問的見解ではなく、個人的主張もかなり入ってきていて、

場合によっては相互に対立するものもあると思います。そのような場合、それら意見をどういうふうを集約する予定でしょう。とって、単純に無視することは、学術フォーラムの目的から外れ、おかしいとは思いますが。

(事務局)

今は個々の委員から意見をいただいているという状況で、まだ全体としてまとめというのでできていない状況ですが、これから、その一つ一つの意見も十分吟味をさせていただいて、全体としてどういう方向に持っていったらいいかということ、まとめなければならないなと思っています。その上で、来年度以降、その学術フォーラムなり、このマザーレイクフォーラムなり、審議会なり等がございますので、その中で県としての考え方をお答えしていきたいと思っています。

(部会長)

大卒の考え方だけはきっちりさせて、学問的アドバイスとして尊重はするが、基本的な部分は揺るがないという姿勢が重要と思います。そうでなければ、つぶれてしまうと思います。

なお、別の個人的なコメントですが、水質と生態系が単純に連動しないことは、学問的には常識的なことです。水域は結構タフで、負荷が増えても水はすぐには悪化しませんが、逆に悪化した場合は、大幅な削減をしても、なかなか元には戻らない。必ずループを描くというのはよく知られており、その過程で出現する生物は、同じ水質レベルでも、悪化の過程と改善の過程とでは、異なるものです。このような状況であるので、生物をコントロールするというのは、きわめて難しいと思っています。

また、漁獲はすごく減っていますが、実際に魚の現存量が同じように減っているかの点については、疑問を持っています。実際、ブルーギルやブラックバスがそれなりに増えているので、魚の現存量自身はそれほど極端には減っていないのではと感じています。

その他、指標について西野先生が言われたように、指標自身を整理して考えないと、「単に滋賀県の事業を増やすために指標を作っているのではないか」と言われるような状況になる可能性があります。整理の点、よろしくお願いします。

続きまして、重点プロジェクトのほうについてご意見あれば、どうぞ。

(委員)

この重点プロジェクトのほうで、事業同士の連携というのは取れているんでしょうか。例えば、3番の「森・川・里・湖のつながり再生プロジェクト」の中で、造林事業とか、林道事業とか、治山事業とかは「森林の保全・再生」というものの中に含まれていますが、これらの事業同士の連携は、ただ造林事業にこれだけ予算振り分けて、林道事業にこれだ

け予算を振り分けて、治山事業にこれだけ予算振り分けるというような意識なのか、それとも、それが相互に関連し合っ、琵琶湖をよくしていこうという意識の中でやられているのかというのがすごく気になりましたので、教えていただけるとありがたいです。

(事務局)

この重点プロジェクトの最終的に目指すところはそういうところだと思いますが、今のところでは、この施策の構成にぶら下がっている事業をここに整理をさせてもらっているというところでありまして、しかし一部分連携の例としては、水草の対策などにつきましては、4ページですけども、「水草の異常繁茂への対策」ということで、水草に関わっている課が、例えば琵琶湖政策課、下水道課、流域政策局、水産課と、この複数の課にまたがって、複数の課がそれぞれの事業目的で事業を行っていますが、これをまず「水草はどここの課だよ」と言わずに、こうやって複数の課が取り組んでいるということ自体が連携をしているということとも言えると思いますし、また、この水草に関しては、関係課で連携を取り合っ、当たり前のお話なのですが、例えば同じところを刈らないとか、できるだけ全体として効果が発揮できるように、調整の場みたいなものを設けているところです。

その他の事業、施策の構成についても、そういうことができなければとの思いを持っておりまして、今後の課題という部分であろうかと思ひます。

(委員)

連携を取っっていく仕組みについて、具体的に何かアイデアとかあったら、教えていただきたいのですが。

(事務局)

一つは、個別具体のテーマや課題に関して複数の関係課があり、関係機関があるということであれば、水草のように、具体的に集まっ、やっていきます。その他のものについても、当然関係しているところは連携しながらやっていきます。今後連携して進めていく方針の中の一つとしては、その個別のテーマというものを設定して、それで集まっ、いくということが考えられると思ひています。

(委員)

私もそうしたテーマを考えていくことが、そういうつながりを持たせることに重要ではないかなというのを感じました。

(委員)

今に関連してなんですけど、やはり担当の方に、「自分たちがやってる事業が環境とど

ういうふうにつながってるか」ということを認識していただくということは非常に重要だと思います。アウトプット、アウトカムで、アウトプットにどの事業が関連しているか、パッと見て分かるような大きな表みたいなのがあって、ここの部分にこの事業は関連してるんだということをもっと担当の方に認識していただくということも、すごく重要だと思いますので、ぜひとも何かそういう整理の作業というのをやっていただけたらと思っております。

(事務局)

重要な点だと思います。一つのアプローチとして、先ほど、「魚たちのにぎわいを協働で復活させるプロジェクト」というのを紹介しておりますけども、ここのテーマは生態系のバランス、魚というところで集まっておりますけども、ここでまさにそういう因果関係の整理を一つはさせていただいて、今現在としては、アウトプットとアウトカムをつなげるために、少しテーマ別にワーキングという形で3つほどテーマを絞って、ここでは全体を見ながら、個別のテーマに係る現象と、アウトプットの対策というのをつなげていくという作業の一つを考えていますので、これは一つの切り口として、今おっしゃったような視点を踏まえて進めてまいりたいと思います。

(部会長)

どうもありがとうございます。その他、どうぞ。

(委員)

この重点プロジェクトの実施状況とか、「魚のにぎわいを協働で復活させるプロジェクト」というのは、これは、以前から「部局横断がなかなかできない」と言っていた、そういったものをやっとうやっとう部局横断で、文化から、漁業から、森林から、みんなで一つのテーマでやりましたよということが示されている表というふうに思います。それはすごい。私としては、県の中で部局横断ができ、しかも他の諸団体とも連携ができ、そして、琵琶湖をどういうふうにしていきたいと思いますかということを考える、その一つのスタート地点に立ったというところでは、すごくよくやっておられると思います。

その次の段階として、西野先生がおっしゃった健康な身体というのを琵琶湖に置き換えたときに、琵琶湖の健康な姿はどんな姿なのかなというのを知らしめていって、そして、それに対して、いろんな立場の方が取り組むというふうにやっていけば、何か道が見えていくのではないかなというふうに感じました。

(部会長)

どうもありがとうございました。その他、コメント、あるいは感想等も含めまして、意

見ないでしょうか。

(委員)

先ほどの資料2の指標の話とも関係する質問です。おもに専門家や行政が主体となる学術フォーラムや重点プロジェクトで行われていることは、びわコミ会議でどう反映されるのか？あるいは逆にこういう結果を、びわコミ会議の多様な参加者がどう感じ、どう評価するのか？そのプロセスをもう少し教えていただきたいと思います。

(事務局)

今年度、このマザーレイクフォーラムを始めたという段階ですので、少し先走りますが資料5を見ていただきたいのですが、流れとして、例えば来年度、県で今年度の状態をまず年度当初に把握をして、環境審議会の水・大気・土壌部会のほうに水質の関係を報告させていただく。それから学術フォーラムで、専門的な見地から意見をいただく。そしてマザーレイクフォーラムびわコミ会議にも提案させていただいて、より幅広く皆さんからご意見を伺うと。そういうような全体の一連の流れでのご意見をこの審議会の部会にも報告させていただくというような形で、サイクルを回していき、よりいろんな意見を聞きながら施策に反映してまとめていくというようなことを考えています。

(委員)

大体分かりました。びわコミ会議の運営の詳しい状況は知りませんが、今日ご説明いただいた指標や重点プロジェクトなどは、専門家的な立場、あるいは行政の立場からによる俯瞰的な視点ということで結構大事にされていると思います。一方で、去年のびわコミ会議に参加させていただきましたが、参加されたかなりの方たちから、直観的なご意見もあったと思います。

先ほどの健康診断の例で言いますと、今日の指標の話というのはいわば人間ドックの検査結果みたいなもので、パッといろいろ見せてもらえるけど、患者さん（今の場合は県民）の立場にたつとすぐには理解できないことが多い。つまり、いっぱい何か専門的な検査結果を見せてもらったけど、それをどういうふうに理解すればいいのかわからない。逆に、自分はここが少しおかしいと思っているんだけど、それを調べるにはどういう指標が必要なのかわからないという要望が、たぶん潜在的にあると思います。そういう何か、びわコミ会議で出た県民からの意見を逆に指標に反映することが必要ではないかと思います。おそらく単純な指標化はなかなか難しいと思いますが、無理に指標化しないでも、指標のようなレベルで何らかの形で意見をくみ取ることも必要だと思います。

(部会長)

どうもありがとうございます。その他、どうぞ。

(委員)

資料の3 - 1ですが、真ん中辺りに「南湖の生きもの再生事業」というのがありますが、ここでは、水草の話と湖底の改善という、この2つだけが具体的に書いてあります。本来、この項目は何をどう具体的にやっていきたいのかと、どうしたいのか。また、そうすることによって、移行帯の保全と再生にどうつながっていくのかというところが見えてこないんですけども、いかがでしょうか。

(事務局)

「南湖の生きもの再生事業」にぶら下がっている事業として、水草と湖底改善を例として挙げさせてもらっているもので、こういう「南湖の生きもの再生事業」ということであれば、そもそも「(1) 南湖再生プロジェクト」に係るものは、全部ここにぶら下がると言っているものだと思います。

ただ一応、表の整理上、「南湖の生きもの再生事業」に強く関連する事業ということで、水草と湖底改善というのを例として挙げさせてもらった。当然、「南湖再生プロジェクト」に掲げられているような事業は、「南湖の生きもの再生事業」に関わりのある事業であるということです。

(委員)

ありがとうございます。今の説明を聞く限りでは、やはり主張は弱くて、何にもする気はないんだけど、項目を挙げないことには収まりがつかないだろうというようなニュアンスでした。生きもの再生ということになると、生物多様性のことをまず念頭に置いて、いかなる姿がいいのかというのを描いてもらわないといけないと思うんですけども、また検討いただきたいと思います。

(委員)

今の一つコメントさせていただきたいんですけど、南湖で感じてることとしては、人工湖岸が75パーセントで、自然湖岸が25パーセントしかないということに示されるように、非常に大きく生態系が変化しています。そのため南湖の場合は、復元の目標像をまず明確化して、どういうふうに南湖を元に戻していくのかについての整理というのがまず必要です。今とりあえず、当面水草が繁茂するとか、底質が悪いとかということで、対処療法的にやらざるを得ないという状況があるんですけど、南湖については、もう少し問題点の整理と、それから今後の目標の設定だと思います。どういう生態系を復元するかとい

うのを、これからやる必要があるのではないかなと個人的には思っています。

(部会長)

私もヨシ帯の研究をしています。その見解として、自然護岸を100%南湖で再生しようとする、現在の湖岸道路を全部撤去するか、あるいは、南湖をさらに小さくするしか、根本的な対策はないはずで。そこまでしても進めるかについては、県民全体で議論をする必要があります。

やったら必ずいいほうに進むかといえば、すべての事業にあてはまるというわけではありません。特に生態系を扱う場合、その点が難しい問題と思えます。それからもう一つ、たくさん事業が入っていますが、実は主目的が別にあるものは、いっぱいありますね。例えば下水道事業なんて、マザーレイクの目的とも合致しますが、住んでいる人の生活改善が一番の大目的ですね。このように多数の事業が入っていますが、マザーレイクに対する貢献については、かなりの高低が違うものが混在します。その辺の色分けは見せるとまずいのでしょうか。逆にしていないので、非常に分かりにくく感じますが、いかがでしょうか。

(事務局)

今後、検討をさせていただきますが、その線の引き方については。

(部会長)

例えば排水対策は主目的が洪水防止ですよ。最終的にマザーレイク21に反しないものとして挙げているとは思いますが、このようにとりあえず挙げているものがいっぱいあるのではないですか。

(事務局)

むしろ、先ほど西野委員もおっしゃいましたように、個々の県庁の中のいろんな部局の取り組みが、実は琵琶湖を守るものにつながっているということをこの進行管理を通して、それぞれの部局の担当の人にも知ってもらおうという意味も込めているということがございますが、見せ方としてどうかというのは、また一つあると思います。

(部会長)

このことは、特に事業をやっている人にそれを理解してもらうことが重要なのですが、大震災関連事業の経費で、何か知らないけど、金が来たら、それがうちのところも使われていたとか、そういうふうにならないようにだけお願いします。

その他、意見はないでしょうか。もうそろそろ時間かと思えます。では、まだ議題も残

っておりますので、次の議題に移りたいと思います。

議題（４）「平成２４年度の琵琶湖に関する特徴的な現象」について、事務局から説明をお願いします。

（４）「平成２４年度の琵琶湖に関する特徴的な現象について」

<事務局より説明 【資料４参照】>

（部会長）

説明ありがとうございました。では、平成２４年度の琵琶湖に関するお話、これに関するコメント、質問等あるでしょうか。

（委員）

今、水産課のほうから説明がありましたけど、いよいよアユまでもここまで来たかという状況です。今、部会長のほうから漁獲量で見たら外来魚はいるのだし、在来種はいないという話なんだけど、外来魚のほうが、琵琶湖固有の在来種より強い。生きるという生命力については、もう全然比較になりません。これを一緒の基準で言ったら、少し具合が悪いのではないかなと思います。去年の８月２０日で、漁業者がやっている操業は一応禁漁ということになり、この段階では、琵琶湖の漁師の多くの人たちが、「もう増殖事業することは要らないのではないか。毎年毎年、琵琶湖にたくさん残り過ぎてるだろう。増殖事業やめたらどうだ」という意見が出ていました。ところが、９月の魚群調査するまでもなく、琵琶湖の漁師から聞こえてくるのは、「琵琶湖の中に、もうアユがない」。

大体９月１０日ごろから産卵のための遡上が始まるのに、一向に見えてこない。水温が高いという話が出ましたけど、ならば琵琶湖で他の漁業をやってる、漁船漁業やってる人らがどこでやってみても、アユの姿がまるきりないと。「早く緊急対策事業で追加放流して、稚魚を放流しないことにはアユ資源は消えてしまう」という話をさせてもらって、緊急でやったのは、１０月１５日から２次の放流が７トン始まった。ところが、この１０月１５日まで来ると、例年並みの水温まで少し下がった。そういう状況が一つあります。これ、アユだけに突出して話をしてるんだけど、今年の５月中過ぎから６月、７月の初め、琵琶湖の中では少し異常かと思われるほど、ワカサギの稚魚がいっぱい孵化しました。これは今年の１２月を過ぎて、１月、２月に入れば、琵琶湖の中はワカサギで埋まってしまうのではないかという思いをしてたのに、このワカサギもほとんどいないと。加えて、ビワマスも昨年度から非常に漁獲量が低迷してしまったという状況であります。

今、この資料2-2で示してもらってる「健康な身体」ですが、もう重症だ、琵琶湖は。ここまで悪くなったのは何が原因だということの話がはっきり出てきて、対策をどうするかという話を示してもらわないことには、これは話にならないと。特に流入汚濁負荷推定量、T-Pから始まって下水道普及率、皆、だんだん普及率が高まっていったという話の中で、漁獲量はどんどん下がっていった。赤潮に代表されるように、赤潮はゼロになったが、アオコだけが、どうもだんだん出てくるようになってきたと。赤潮が出た時代は魚が獲れたんだけど、アオコがささやかれてから、もう魚というのは何もいない。

最後のほうに、プランクトンの大量発生という話があったが、湖底にたまるという話がある。今、もうシジミがほとんどいない。このプランクトンが湖底にたまってしまって、泥化してしまう。そういう危機的な状況にあるということだけ、皆さん覚えておいてください。

このままいけば、今、水産課のほうから発表があったように、今年、産卵資源として、アユがこの秋に残れば何とかいいだろうけども、残らなかったら、もう琵琶湖の中で資源再生というのはほとんどできない。機能がなくなってしまったという話になってしまう。

委員さんのほうからも出た、南湖の水草が非常に減ったという話だけど、湖底にたまった泥は一つも減っていない。深いところなら、藻が枯れてたまり、この上に泥がかぶる。泥と藻のサンドイッチになって、深いとこだと70センチある。こんなところで、資源再生というようなことを言ってみたって始まらない。早いこと、南湖の水草除去とこのヘドロ除去の対策を進めてもらわないことには、報告だけで終わってしまうという話になってしまうので、漁業者としては、南湖のほうでは、もう獲る魚もないというのが今日の現状です。一応報告だけさせてもらっておきます。

(部会長)

どうもありがとうございます。いろいろ個別の深刻な事項もありますので、対策はきちりやってください。毎年いろんなことが起こりますが、学問的にこれしたらいいと唯一分かったことは、窒素、りんを防げば、植物プランクトンの富栄養化は防げるということです。ただ、それも真実だけではなくて、瀬戸内海だと、今度は餌がなくなって魚が、漁獲が下がっていると。たぶん琵琶湖は、まだそこまではいってないですが。

(委員)

いや、いってます。

(部会長)

もう増やしたほうがいいですか、窒素、りん。

(委員)

窒素、りんは増やさないといけない。増やさないと、これはもう話にならない。動物プランクトンの餌がない。特に瀬戸内やら不知火湾やら、あそこらでは、もう貧栄養化になり「ノリができない」と言う。同じような状況よりも琵琶湖のほうが先行してると思います。

(部会長)

貧栄養化による問題は、諏訪湖で生じるなど全国的に起きてきていますが、それをどのように考えるかを環境省自身が避けているように思え、いまだ「富栄養化」の視点しかありません。その点が問題と思います。いまだに窒素リンは減らすことしか考えていません。琵琶湖の状態をどの栄養レベルにするかについては、県民の合意の中で進める必要があります。実際には、目の前の問題で不利益が生じないように対策をとり、将来の方向については、慎重に検討して進める方向で考えていただければと思います。その他、よろしいでしょうか。

では続きまして、最後の審議事項である5番「今後の進め方について」について、先ほど話しましたので、重複分を避けて上手にまとめてお願いします。

(5) 今後の進め方について

<事務局より説明 【資料5参照】>

(部会長)

どうもありがとうございました。それでは、「その他」として何か事務局、あるでしょうか。

(事務局)

特にございません。

(部会長)

これで議事が終了しましたので、特に皆さま方から何か追加の議事等ありませんか。では、事務局にバトンタッチします。よろしくをお願いします。

(事務局)

藤井部会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆さま、熱心にご議論いただき、どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本日の環境審議会琵琶湖総合保全部会を終了したいと思います。皆さま、どうもありがとうございました。